

株式会社 日本政策金融公庫との『危機事象発生における業務連携 に関する覚書』の締結について



2025年8月20日（水）共立信用組合は、(株)日本政策金融公庫と

『危機事象発生時における業務連携の覚書』の締結を行いました。

（目的）

- ◆地震・津波・豪雨等の自然災害や感染症の発症等様々な危機事象の発生に備え、事前に危機事象発生時における連携方針を定めておくことで、危機事象発生直後から、「各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援」や「地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施」等を行う事で、早期の事業者支援・災害復旧に貢献していくものです。

（業務連携の内容）

- ◆日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、次の事項を行います。
 - （１） 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
 - （２） コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
 - （３） 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
 - （４） 職員の緊急避難先としての、相互の建物への避難
 - （５） その他危機事象発生時に必要となる連携

共立信用組合と(株)日本政策金融公庫は、危機事象時の体制整備を強化するとともに、今後も地域の皆様の多様なニーズに対応した資金供給や本業支援を通じて、地域経済の発展に取り組みます。